

乳がん・子宮頸がん検査の個人申請による補助について

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度より女性被保険者の乳がん・子宮頸がん検査の個人申請を設けておりますが、被扶養配偶者(奥様)の主婦健診におきましても、事業所での実施が難しい等の理由から、本人が希望しても受診できていないケースが有ります。

当健保組合としては、一人でも多くの方にがん検査を受診いただくため、令和4年度より、女性被保険者だけでなく、被扶養配偶者(奥様)におきましても個人申請を設けました。乳がん・子宮頸がんに特化した内容ではありますが、下記の通りとなりますのでご利用ください。

記

1. 個人受診で申請・補助可能ながん検査

- ・乳がん検査(エコー、マンモグラフィー検査のどちらか一方)
- ・子宮頸がん検査(医師採取又は自己採取のどちらか一方)

2. 補助回数

- ・対象のがん検査、それぞれ年度で1回

3. 補助金の上限額(税込み)

- ❖乳がん(エコー又はマンモグラフィー検査):7,000円
 - ❖子宮頸がん:5,000円
- 上限超過分は個人負担となります。

※自治体主催のがん検査の受診を推奨します。

4. 補助対象者

- ・事業所主催健診に乳がん・子宮頸がん検査の実施がない被扶養配偶者(奥様)
- ・事業所主催の乳がん・子宮頸がん検査を受診していない(しない)被扶養配偶者(奥様)

《事業所の健診で対象のがん検査が有っても、個人受診を選ぶメリット例》

- ❖乳がん検査…事業所の健診はエコー検査限定の場合、マンモグラフィー検査の選択可能
- ❖子宮頸がん検査…事業所の健診は自己採取検査でも、個人では医師採取の選択可能

5. 補助を受けるまでの流れ

- ・希望者は自身で検査を申込
- ・検診時は全額本人負担(保険証を使った検査は対象外)
- ・検診受診後、「乳がん・子宮頸がん検診補助金申請書」と領収書原本(検査項目、価格がわかるもの)を事業所(工場)の健保ご担当者様に提出
- ※領収書で検査項目、価格がわからない場合は、別途検査結果や価格表等添付下さい。
- ・健保で補助額確定、事業所経由で申請者に補助金を支払い

6. その他

- ・自治体主催のがん健診を推奨しますが、ご希望の医療機関受診時も補助対象です。
- ・医療機関で保険証を提示し受ける検査は診療となる為、検診とはみなしません。
この場合は補助対象外になりますのでご注意ください。
- ・「生活習慣病健診・人間ドックのご案内」冊子・ハピルス健診サイトで受診される方は、個人申請は対象外です。その中でお申込みください。

以上